

## 参 考 资 料

# (関係通知文等)



# 第1章 学校給食の運営関係

## 1 学校給食施設補助基準

### ○ 公立学校建物の校舎等基準表

(公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目 (平成18年7月13日付け18文科施第188号 文部科学大臣裁定) 抜粋)

#### 1 学校給食施設基準

##### (1) 単独校調理場

##### ア 調理場施設等

区 分	児 童 等 の 数	基 準 面 積
調理場施設	200人以下	96㎡
	201人～ 400人	120㎡
	401人～ 600人	150㎡
	601人～ 900人	180㎡
	901人～1,200人	204㎡
	1,201人～1,500人	216㎡
	1,501人以上	228㎡に1,501人を超える300人ごとに12㎡を加えた面積
食品貯蔵施設 (へき地の学校に限る。)	150人以下	4㎡
	151人～300人	7㎡
	301人以上	10㎡

##### イ 附帯施設

対 象 品 目	児 童 等 の 数	基 準 金 額
かま、上流し	200人以下	5,190,000円
下流し、調理台	201人～ 400人	6,480,000円
食器洗浄機	401人～ 600人	8,400,000円
食器消毒保管機	601人～ 900人	9,750,000円
ボイラー	901人～1,200人	11,220,000円
かくはん機	1,201人～1,500人	12,420,000円
野菜裁断機 球根皮むき器 揚物機、焼物機 蒸物機、冷蔵庫 真空冷却器 中心温度管理機能付き調理機 エアカーテン エアシャワー 手指殺菌機	1,501人以上	13,650,000円に1,501人を超える300人ごとに1,200,000円を加えた額

附帯施設の対象事業の取扱いは、原則として当該施設の新築、増築又は改築と併せて整備する場合に対象とする。

ウ 炊飯給食施設

児童等の数	基準面積
200人以下	9 m <sup>2</sup>
201人～ 400人	14 m <sup>2</sup>
401人～ 600人	18 m <sup>2</sup>
601人～ 900人	21 m <sup>2</sup>
901人～1,200人	25 m <sup>2</sup>
1,201人～1,500人	28 m <sup>2</sup>
1,501人以上	32 m <sup>2</sup> に1,501人を超える300人ごとに3 m <sup>2</sup> を加えた面積

エ 附帯施設（炊飯給食施設）

対象品目	児童等の数	基準面積
炊飯器 洗米機 納米庫（米びつ） 食器浸漬槽	200人以下	768,000円
	201人～ 400人	1,140,000円
	401人～ 600人	1,944,000円
	601人～ 900人	3,000,000円
	901人～1,200人	4,044,000円
	1,201人～1,500人	4,752,000円
	1,501人以上	5,448,000円に1,501人を超える300人ごとに696,000円を加えた額

(2) 共同調理場

ア 共同調理場

児童等の数	基準面積
500人以下	253 m <sup>2</sup>
501人～1,000人	322 m <sup>2</sup>
1,001人～2,000人	483 m <sup>2</sup>
2,001人～3,000人	609 m <sup>2</sup>
3,001人～4,000人	736 m <sup>2</sup>
4,001人～5,000人	862 m <sup>2</sup>
5,001人～6,000人	989 m <sup>2</sup>
6,001人～7,000人	1,115 m <sup>2</sup>
7,001人以上	1,242 m <sup>2</sup> に7,001人を超える1,000人ごとに126 m <sup>2</sup> を加えた面積

イ 附帯施設

区分	対象品目	児童等の数	基準金額
A	かま、上流し	500人以下	9,900,000円
	下流し、調理台	501人～1,000人	13,800,000円
	食器洗浄機	1,001人～2,000人	19,800,000円
	食器消毒保管機	2,001人～3,000人	35,700,000円
	ボイラー	3,001人～4,000人	48,300,000円
	かくはん機	4,001人～5,000人	60,600,000円
	野菜裁断機	5,001人～6,000人	72,300,000円
	球根皮むき器	6,001人～7,000人	84,000,000円
	揚物機、焼物機 蒸物機、冷蔵庫 真空冷却器 中心温度管理機能付き調理機 エアカーテン エアシャワー 手指殺菌機	7,001人以上	95,700,000円に7,001人を超える 1,000人ごとに11,700,000円を加 えた額
	B	厨芥処理機	500人以下
501人～1,000人			3,210,000円
1,001人～2,000人			4,290,000円
2,001人～3,000人			5,360,000円
3,001人～4,000人			6,430,000円
4,001人～5,000人			7,500,000円
5,001人～6,000人			8,570,000円
6,001人～7,000人			9,640,000円
7,001人以上			10,710,000円に7,001人を超え る1,000人ごとに1,070,000円を 加えた額
C	自家発電機	500人以下	2,100,000円
		501～2,000人	2,800,000円
		2,001人以上	4,200,000円
D	廃水処理施設	1施設当たり	20,000,000円

附帯施設の対象事業の取扱いは、次のとおりとする。

注1 区分A及びDの品目は、原則として当該施設の新築、増築又は改築と併せて整備する場合に対象とする。

注2 区分B及びCの品目は、当該品目を現有しない施設において、原則として当該施設の新築、増築又は改築と併せて新規に整備を図る場合に対象とする。

ウ 炊飯給食施設

児童等の数	基準面積
500人以下	25㎡
501人～1,000人	34㎡
1,001人～2,000人	43㎡
2,001人～3,000人	55㎡
3,001人～4,000人	66㎡
4,001人～5,000人	78㎡
5,001人～6,000人	89㎡
6,001人～7,000人	101㎡
7,001人以上	112㎡に7,001人を超える1,000人ごとに12㎡を加えた面積

エ 附帯施設（炊飯給食施設）

対象品目	児童等の数	基準面積
炊飯機 洗米機 納米庫（米びつ） 食器浸漬槽	500人以下	1,872,000円
	501人～1,000人	3,048,000円
	1,001人～2,000人	5,832,000円
	2,001人～3,000人	7,524,000円
	3,001人～4,000人	10,584,000円
	4,001人～5,000人	13,596,000円
	5,001人～6,000人	15,840,000円
	6,001人～7,000人	17,604,000円
	7,001人以上	19,368,000円に7,001人を超える1,000人ごとに1,764,000円を加えた額